

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社宮入バルブ製作所

【英訳名】 MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 綿 孝 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市 川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市 川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期累計期間	第70期 第1四半期累計期間	第69期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	943,362	1,127,096	4,508,220
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,570	48,465	78,065
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	116,410	45,287	82,294
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,507,423	3,507,423	3,507,423
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,340,132	3,420,341	3,367,479
総資産額 (千円)	6,785,147	6,771,391	6,830,485
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	2.44	0.95	1.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.2	50.5	49.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 4 第69期第1四半期累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第70期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における経済環境は、わが国においては消費税増税前の駆け込み需要の反動は見られたものの、経済対策の効果により、企業収益や雇用環境が改善されるなど、緩やかな回復基調を継続しております。海外経済については、米国が引き続き堅調に推移しておりますが、欧州の政治状況の不安、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化等の不安定要素を抱えており、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社の売上高は、液化石油ガス（LPG）用容器用弁が、西日本宮入販売株式会社の主要ユーザー様からの意向による直接取引の開始がほぼ完了した事、また、容器再検査需要が回復方向にあり販売数量、金額が共に増加となりました。液化石油ガス（LPG）用弁類につきましては、海上輸送用弁が円安基調による造船市場の回復により販売金額が増加しました。その他弁類につきましては、病院増改築需要増により医療関連が増加しており、順調に推移しております。屑売上高につきましては、単価は下落したものの、数量が増加したことにより売上高は増加いたしました。

以上により、売上高は1,127百万円（前年同期比19.5%増）となり、大幅な増収となりました。

一方、収益面につきましては、上記の堅調な売上高を背景に、主要原材料であります黄銅材の購入価格が前年同期対比において上昇しましたが、効率的な会社運営に努め、労務費、販売管理費等の圧縮が奏功したため、前年同期対比で大幅に改善いたしました。

以上により、営業利益は40百万円（前年同期は営業損失31百万円）、経常利益は48百万円（前年同期は経常損失17百万円）、四半期純利益は45百万円（前年同期は四半期純損失116百万円）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて、67百万円減少して3,426百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加114百万円による一方で、現金及び預金の減少53百万円および受取手形及び売掛金の減少115百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、8百万円増加して3,345百万円となりました。これは主に、投資その他の資産の増加23百万円による一方で、有形固定資産の減少11百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、59百万円減少して6,771百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、43百万円減少して1,314百万円となりました。これは主に、流動負債(その他)の増加33百万円による一方で、短期借入金の減少72百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、68百万円減少して2,036百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少43百万円および退職給付引当金の減少27百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、111百万円減少して3,351百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末比べて、52百万円増加して3,420百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により45百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の49.3%から50.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	48,849,935	48,849,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		48,849,935		3,507,423		1,541,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800,400	478,004	
単元未満株式	普通株式 1,835		
発行済株式総数	48,849,935		
総株主の議決権		478,004	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	1,047,700		1,047,700	2.14
計		1,047,700		1,047,700	2.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181,579	1,127,770
受取手形及び売掛金	1,125,689	1,009,794
商品及び製品	704,801	792,510
仕掛品	46,433	72,520
原材料及び貯蔵品	366,914	368,076
その他	73,808	65,118
貸倒引当金	5,595	9,620
流動資産合計	3,493,632	3,426,171
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	119,736	116,910
構築物（純額）	38,353	37,454
機械及び装置（純額）	124,141	117,861
車両運搬具（純額）	744	659
工具、器具及び備品（純額）	8,581	7,364
土地	2,506,900	2,506,900
リース資産（純額）	4,164	3,830
有形固定資産合計	2,802,622	2,790,981
無形固定資産	54,418	50,771
投資その他の資産		
投資有価証券	144,458	153,904
長期貸付金	3,490,962	-
破産更生債権等	251,937	3,742,900
その他	331,366	345,574
貸倒引当金	3,738,913	3,738,913
投資その他の資産合計	479,812	503,466
固定資産合計	3,336,853	3,345,219
資産合計	6,830,485	6,771,391

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	521,938	521,981
短期借入金	242,500	170,000
1年内返済予定の長期借入金	² 293,000	² 293,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	8,100	3,260
賞与引当金	40,954	41,160
その他	210,979	244,759
流動負債合計	1,357,473	1,314,162
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	² 662,050	² 618,800
再評価に係る繰延税金負債	854,864	854,864
退職給付引当金	447,959	420,677
役員退職慰労引当金	35,632	39,219
その他	45,026	43,324
固定負債合計	2,105,533	2,036,887
負債合計	3,463,006	3,351,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,423	3,507,423
資本剰余金	1,549,401	1,549,401
利益剰余金	3,105,393	3,060,106
自己株式	157,210	157,214
株主資本合計	1,794,220	1,839,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,611	17,190
土地再評価差額金	1,563,647	1,563,647
評価・換算差額等合計	1,573,259	1,580,837
純資産合計	3,367,479	3,420,341
負債純資産合計	6,830,485	6,771,391

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	943,362	1,127,096
売上原価	784,349	917,320
売上総利益	159,012	209,775
販売費及び一般管理費	190,639	169,753
営業利益又は営業損失()	31,627	40,021
営業外収益		
受取利息	171	321
受取配当金	384	1,113
不動産賃貸料	1,503	1,383
スクラップ売却益	1,498	1,519
受取和解金	16,700	300
損害保険金収入	-	8,906
その他	1,887	1,428
営業外収益合計	22,146	14,974
営業外費用		
支払利息	3,555	2,631
社債利息	266	190
手形売却損	2,565	2,903
その他	1,703	805
営業外費用合計	8,089	6,529
経常利益又は経常損失()	17,570	48,465
特別損失		
貸倒引当金繰入額	95,810	-
固定資産除却損	-	17
特別損失合計	95,810	17
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	113,380	48,448
法人税、住民税及び事業税	3,030	3,161
法人税等合計	3,030	3,161
四半期純利益又は四半期純損失()	116,410	45,287

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、長期の貸付先であるMSエイジア株式会社およびBMシンドウ株式会社、ならびにその連帯保証人である小林達也氏および尾崎孝信氏に対して、平成26年4月および5月に債権者としての破産申立を行いました。そして、東京地方裁判所は、平成26年6月に破産手続開始決定を出しました。

これに伴い、当第1四半期会計期間末における同社に対する長期貸付金3,490,962千円を全額、破産更生債権等に振替いたしました。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	445,204千円	437,921千円
電子記録債権割引高	2,910千円	

2 財務制限条項

平成24年3月28日締結のシンジケーション方式タームローン契約に下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ平成23年3月期の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	220,000千円	100,000千円
差引額	430,000千円	550,000千円

なお、コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度の決算期の末日において損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 訴訟関連

当社は平成25年9月26日付にて、西日本宮入販売株式会社より、継続的供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）の提起を受けており、現在係争中であります。

当社といたしましては、今後も正当な論拠を主張し係争していく方針であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	17,122千円	15,500千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	2円44銭	0円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	116,410	45,287
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	116,410	45,287
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,303	47,802,246

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。